

令和5年7月20日

保護者の皆様

愛知県立尾北高等学校長 南谷 守

「ラーケーションの日」について（お知らせ）

酷暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛知県では、子どもの学び（ラーニング）と保護者等の休み（バケーション）を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での主体的・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」を2学期からスタートします。

つきましては、本校における導入時期、届け出の方法、「ラーケーションを取ることができない日（期間）」を下記のとおり定めましたので、県教育委員会が作成した保護者用リーフレットと併せてご確認いただき、適切なご対応をよろしくお願いいたします。

記

1 導入時期

令和5年9月5日（火）から

2 届け出

(1) 期日

「ラーケーションの日」を取得する1週間前まで

(2) 取得可能日数

令和5年度は2日間（2学期開始のため）、令和6年度以降は3日間

(3) 方法

「ラーケーションの日」申請届に保護者をご記入の上、生徒を通じて担任の先生にご提出ください。学校で受理後、受領書をお返ししますので、ご家庭で保管をお願いします。

3 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」

次のとおりとします。

- ・ 考査（発表期間を含む）及び各種テストが計画されている日（期間）
- ・ 単位認定等に係る指導が計画されている日（期間）
- ・ 生徒が参加するべき行事が設定されている日（期間）
- ・ 保護者に出席を求めている日（期間）

なお、該当する日（期間）を除いた取得可能日（期間）が「ラーケーションの日」申請届の裏面に記載してありますので、ご確認ください。

4 留意事項

- ・ 「ラーケーションの日」を取得するにあたっては、「(保護者用リーフレット) 愛知発の新しい学び『ラーケーションの日』」をご確認のうえ、趣旨を踏まえたご計画をお願いします。
- ・ 本校の「ラーケーションを取ることができない日（期間）」でのお申し出及び当日のお申し出については、「ラーケーションの日」として受け付けられません。

問合せ 教頭（瀬尾、後藤）

電話 0587-56-3038